

# 国土交通省

# テレワーク普及のための施策概要(平成29年度)



国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

- ・国土交通省では、都市部への人口・機能の過度の集中による弊害の解消と地域活性化等の観点から、テレワークの普及・促進への取組を実施
- ・平成29年度は、政府における働き方改革の取組みを踏まえ、より一層のテレワークの普及・促進に向け、関係省庁と連携し、テレワーク従事者の実態把握調査の拡充やテレワーク展開拠点の整備促進等に取り組む

## 1. テレワークの普及状況の把握・分析

### ○テレワーク人口実態調査

多様化する働き方の実態を適切に把握し、テレワークの普及促進に資するべく、関係省庁と連携して調査内容の一層の拡充を図る。

## 2. テレワークの普及に向けた環境整備

### ○テレワーク展開拠点（テレワークセンター）の整備推進方策検討調査

大都市近郊などで展開し始めている新たなテレワーク支援ビジネス（拠点運営・業務仲介等）と連携したまちづくりを検討するため、実態調査や連携手法に関する調査を行う。

## 3. サテライトオフィス等の整備支援

総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」と連携して、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業によるサテライトオフィス等の施設整備に新たに取り組む。

# 建設業における女性の更なる活躍に向けて

○ 5年で女性倍増を目標として掲げた「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(H26.8 建設業5団体と共同で策定)を契機に、官民一体となって女性活躍への各種取組を推進

## ○直轄工事での取組

### ・女性活躍モデル工事の実施

H26より全国各地で、女性技術者の登用を促すモデル工事を公告・実施

※H26年度:12件、H27年度:16件

### ・快適トイレの標準仕様を決定し、事例集を公表 (H28年9月)

### ・快適トイレの設置を原則化 (H28年10月以降入札工事より)



快適トイレの例

※これまでの設置モデル工事:約300件

## ○地域ぐるみでの女性活躍推進

(H27年度予算事業)

行政・団体・企業等が地域で連携し、協働で女性活躍を応援する活動を支援

(H27年度:全国12箇所を支援)



「しほね建設産業イメージアップ女子会」による女性交流会の様子



「全国低層住宅労務安全協議会(東京都)」による意見交換会の様子

## ○次世代を担う女性リーダー層に向けた研修を実施

(H28年度予算事業)

ロールモデルとなる女性や、経営者向けの建設業に特化した研修を実施



## ○活躍する女性を表彰

建設マスター等で業界で活躍する女性を表彰

(H26年度:5人⇒H27年度:13人)



## ○実態調査・好事例の水平展開

### ・建設業での女性活躍に関する各企業の意識・取組状況について、初の実態調査を実施

(H27.12)

### ・先進企業における取組を取材し、好事例をとりまとめ、水平展開

(H27.10)



「建設業 女性の活躍応援ケースブック」(H27.10)

## ○多方面からの戦略的広報の実施

### ・ポータルサイト「建設産業で働く女性がカッコいい」創設・情報更新



※H26.10～H28.7末までのアクセス数  
→ 約123,900件

女性活躍応援企業コンテンツ

→52社を掲載



### ・広報紙「国土交通」での情報発信

### ・子供霞ヶ関見学デーで、活躍中の女性が魅力をPR 等



広報紙「国土交通」(H27.6.7月号)



子ども霞ヶ関ツアー(H28.7)

### ・建設業で活躍する女性による大臣表敬

※地域や現場での取組を報告



しほね建設産業イメージアップ女子会 (H27.11)

日建連「けんせつ小町活躍推進表彰」受賞者 (H28.3)



トラック、タクシー等の貨物・旅客の運送事業や自動車整備事業は、地域の経済・雇用を支える労働集約型産業である。

これらの事業において、生産年齢人口の減少等による人材不足の深刻化が進む中で、ムダ時間の削減や新規需要の喚起等により生産性を向上させ、労働環境の改善に取り組むとともに、人材不足の克服を図る。

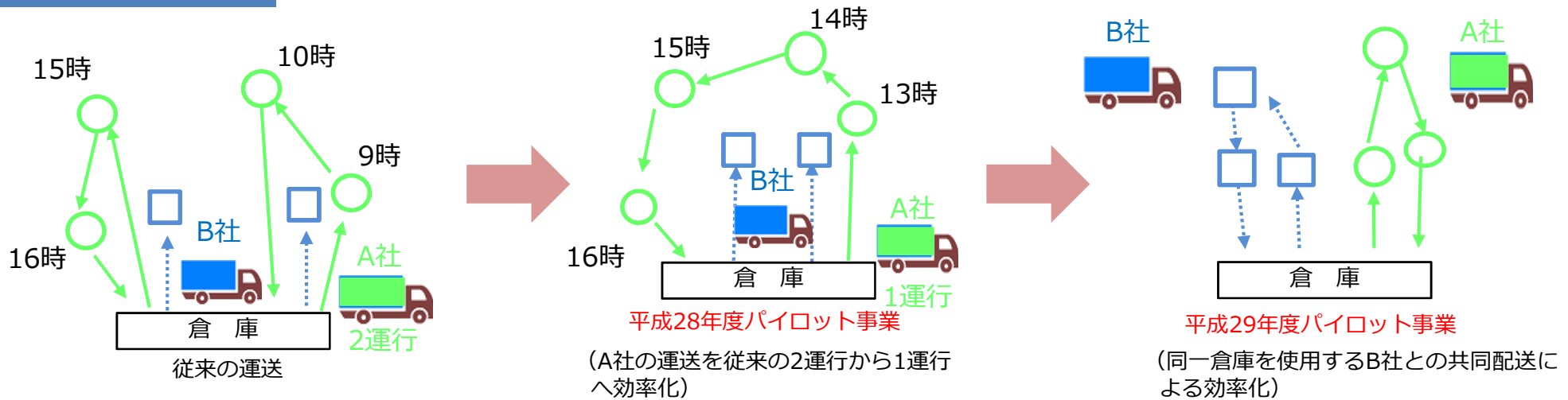
①～③の取組により、**自動車運送・整備事業の生産性の向上**を図る。

## ① トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けた取組

### 事業概要

トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団がパイロット事業（実証実験）を実施。

### 実証実験イメージ



※平成29年度は、平成28年度の取組を深化・発展させ、更なる生産性向上等を促進

### 効果

トラック運転者不足の要因である労働時間の削減及び生産性向上

## ② タクシーサービスの革新

### i) ICTを活用した新しいタクシーサービスに係る実証実験等

#### 事業概要

ICTを活用した新サービスの実現に向け、**制度設計のための実証実験等**を実施

#### 実証実験・調査等の概要

- 配車アプリを活用し、
  - 配車時に運賃が確定する**運賃事前確定サービス**
  - 効率的で割安な運送を可能とする**相乗りサービス**の実証実験等を行う



#### 効果

- 利用者の運賃に関する不安の払しょく・**利便性の向上**
- 運送の効率化による**生産性の向上**・利用者の選択肢の増加・割安な運賃でのサービス提供

### ii) インバウンド需要等に対応するための富裕層向けサービスの向上

#### 事業概要

訪日外国人等をターゲットにした『**プライベートリムジン**』の**全国展開**に向け、**認定基準策定のための調査等**を実施

#### 認定基準（イメージ）

- サービス基準（ICTを活用した配車・運転手評価、Wi-Fi、語学・待遇等）
- 安全評価基準（安全性、事故防止の取組等）



『プライベートリムジン』（イメージ）

#### 効果

訪日外国人の日本滞在期間の**快適度・満足度の向上**。国内における**消費額の拡大**。

## ③ 新たな外国人技能実習制度導入を捉えた産業の振興や人材の育成

#### 事業概要

整備業界における外国人技能実習生の実習状況等の調査を行い、適正な作業内容等のガイドラインを策定することにより、外国人をはじめとする整備士の技能の向上を図る。

#### 背景

自動車整備を技能実習対象職種に追加（平成28年4月）

#### 技能実習制度の見直し

（技能実習法 平成28年11月公布）

- 技能実習計画の認定制の導入
- 事業所管大臣による事業協議会の組織 等



事業協議会の適正な運営  
（国土交通大臣が組織）

- 整備業界における**実習状況等の調査**
- 適正な作業内容等のガイドラインの策定**



技能実習制度の適正運用の強化に向けて、関係省庁と連携して、**ガイドラインの周知・徹底**とともに、実習計画認定の際に活用し、**技能の適正な修得を確保**する。

#### 効果

高水準の整備技能習得のための実習体制の整備を通じ、外国人材をはじめとする整備士の技能向上を図り、産業の生産性向上にもつなげる。

# 船員計画雇用促進等事業

## ◇ 背景

○内航船員は、50歳以上の割合が51.6% (平成19年度時点)と高齢化が著しく進展し、後継者不足等により船員不足の深刻化が強く懸念

○安定的な国内海上輸送を確保する上で、内航船員の計画的な確保・育成を促進する施策が求められた

法改正

## ◇ 海上運送法の一部改正(平成20年)

○日本船舶の確保・船員の育成及び確保に関する基本方針(国土交通大臣)  
・5年後、10年後にこれらの船員不足が生ずることのないよう内航船員の育成及び確保を図ることが目標。  
→船員計画雇用促進等事業の創設

○日本船舶・船員確保計画の作成(内航海運事業者)

○日本船舶・船員確保計画の認定(国土交通大臣)

[主な認定要件]

船員としての経験がない者について、採用及び訓練を行う計画であること。

## ◇ 船員計画雇用促進等事業

◆海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画(計画期間5年に限る)に従って、船員を計画的に雇用する内航海運事業者(認定事業者)に助成金を支給

### ①船員計画雇用促進助成金

新人船員(※)を試行雇用(最大6ヶ月)した場合に助成する。

一般教育機関等出身者 6万円×6月=36万円/1人  
船員教育機関(海技教育機構除く)出身者  
4万円×3月=12万円/1人

### ②事業者連携・雇用促進助成金【新設】

事業者間の連携や規模拡大に取り組む事業者が、新人船員(※)を試行雇用した場合は、併せて以下を助成。

一般教育機関等出身者 6万円×6月=36万円/1人  
船員教育機関(海技教育機構含む)出身者  
4万円×3月=12万円/1人

### 事業者間の連携や規模拡大に取り組む事業者への支援の重点化 (H29年度予算から実施)

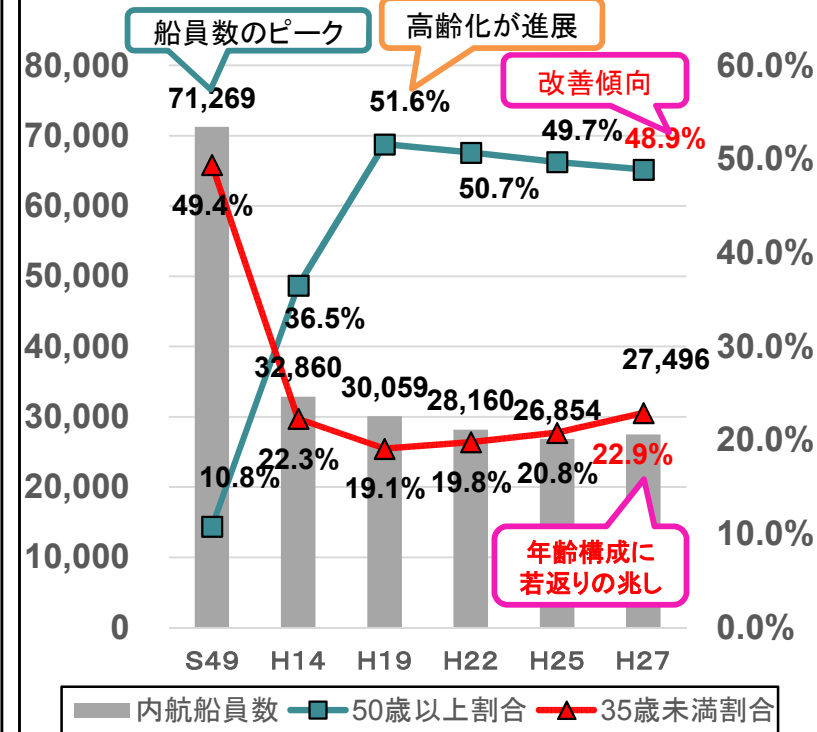
- 新人船員を余剰で乗船させる余裕が無い小規模事業者が、他の事業者と連携して船員を育成すること
- 船員の安定的な確保や定着率向上等のために規模拡大等に取り組む事業者

これらの事業者が新人船員を雇用した場合は、①と②の併給により**最大72万円**を助成する。

参考:H28年度の1事業者当たり  
最大助成額・・・63万円

## ◇ 事業効果

内航船員の推移(平成27年10月現在)



- 人材の新陳代謝が促進され、**自立的な船員の確保・育成体制が構築されつつある**
- 内航海運業界全体としては、**年齢構成に若返りの兆し**が見られ、一定の効果あり

※ 35歳未満の船員未経験者で、運航要員として雇用した者に限る

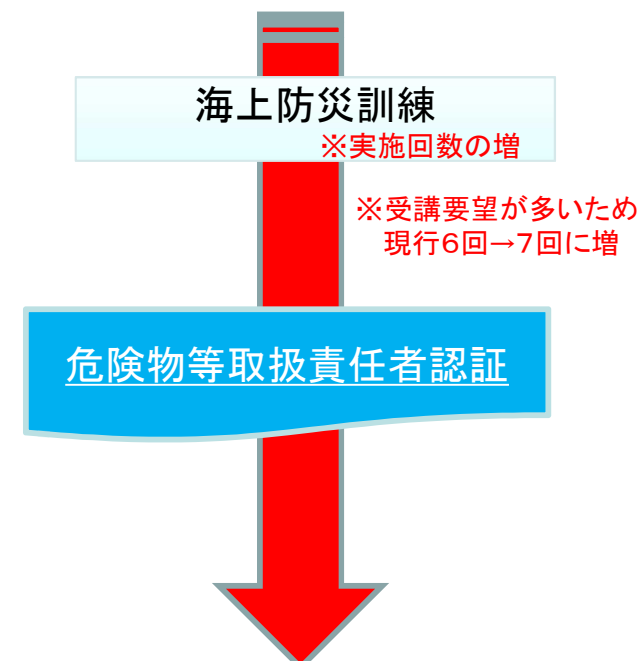
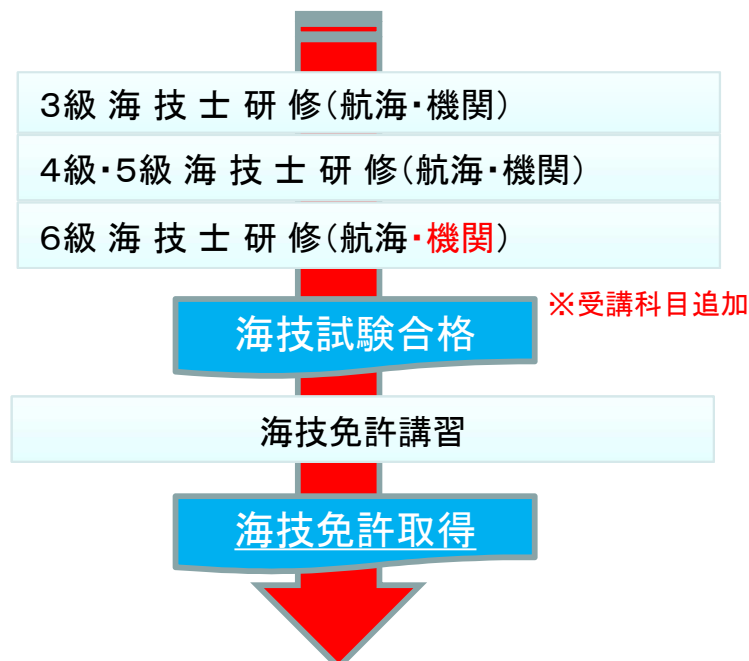
船員雇用促進センター(船特法指定)が、離職船員の雇用を促進するため、**知識又は技能の習得及び向上のための訓練の機会を提供**(国庫負担1/2)

## 離職船員

船長、航海士、機関長、機関士になるには、船舶の航行区域、大きさ、機関出力に応じた免許が必要(船舶職員法)

ECDIS(電子海図情報表示装置)を搭載した船舶の船長、航海士になるには、能力限定を解除した免許が必要(船舶職員法)

タンカーの船長、航海士、機関長、機関士になるには、輸送する危険物(石油製品・ガス・ケミカル)に応じた資格が必要(船員法)



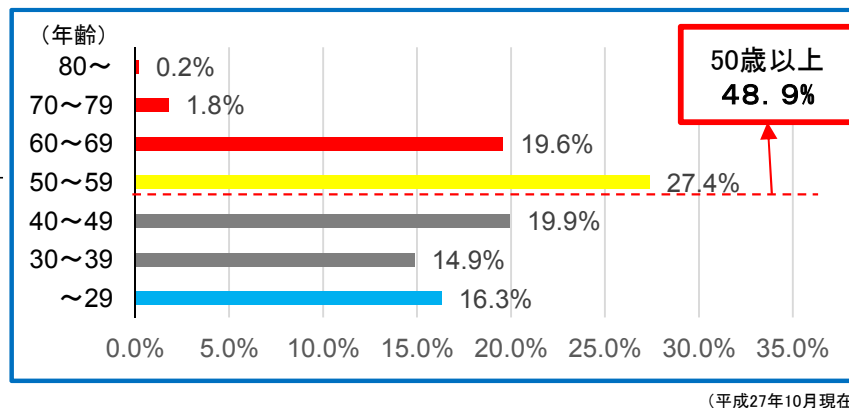
- ・ 免許、資格のミスマッチを解消し、船員としての再就職を促す
- ・ 受講後の再就職率は約9割と高い割合で推移
- ・ 高度な船舶運航技術を持つ離職船員を復職させることで、効率的かつ安定的な海上輸送の確保に寄与するとともに、若年世代へ技能・知識の伝承を図る
- ・ 先進技術や社会的ニーズを反映させる等、適宜メニューの見直しを図る

# 内航船員就業ルート拡大支援事業

内航船員の深刻な高齢化による中長期的な大量離職に対し十分な数の船員を確保するため、内航船員の実業への就業ルートの拡大に取り組むこととし、**船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を支援する。**

## 背景

- ◇内航船員は高齢化が著しく、高齢船員の大量離職に伴う将来の船員不足が懸念されるため、若年船員の確保が喫緊の課題。
- ◇船員教育機関を卒業して内航船社へ就職することが内航船員の主な就業ルートであるが、卒業生は主に規模の比較的大きい事業者へ就職するため、中小の事業者は必要な資格を有する船員の確保が困難。



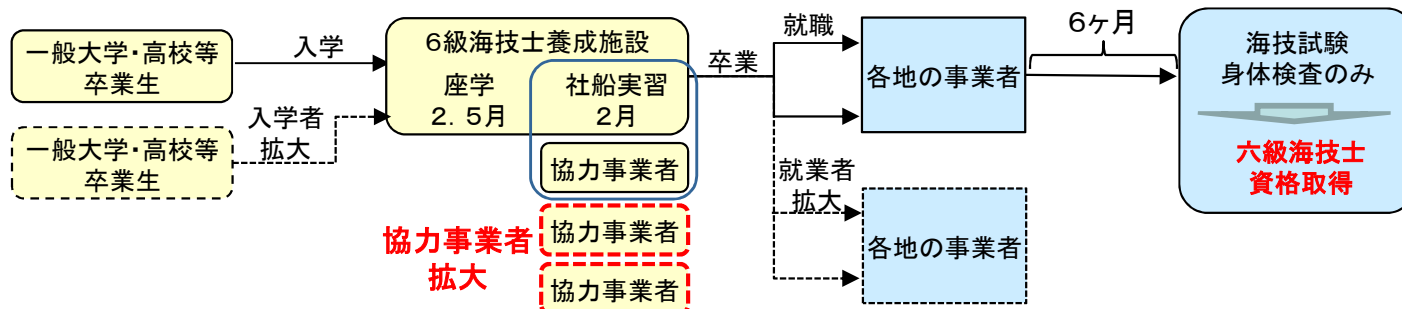
こうした状況に対し十分な数の船員を確保するため、**船員の専門教育機関を卒業していない者の中小事業者への就業を促進**

## 内航船員就業ルート拡大支援事業

新たな船員の実業への就業ルートとして、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を促進するため、未経験者が短期で海技資格を取得できる**6級海技士短期養成制度**について、**社船実習協力事業者を支援(1人/月あたり4万円)**し、養成体制の拡大を促進

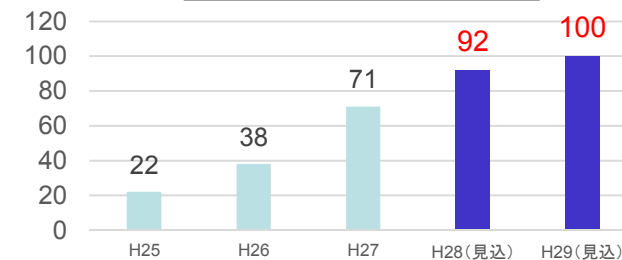
6級海技士短期養成課程(4. 5ヶ月)卒業者は

- ・資格取得に必要な乗船履歴を2年 → 8ヶ月(社船実習2月を含む)に短縮
- ・国家試験の筆記試験免除(身体検査のみ)



船員の専門教育機関以外からの内航船員への就業を拡大

## 6級海技士短期養成課程卒業者



近年、本制度の利用者は着実に増加している。

## 本事業の実施により...

- 新たな船員の実業への就業ルートの確立
- 内航船社に船員の専門教育機関以外の出身者を積極的に雇用する機運が高まる



# 造船業における人材の確保・育成にかかる事業の概要

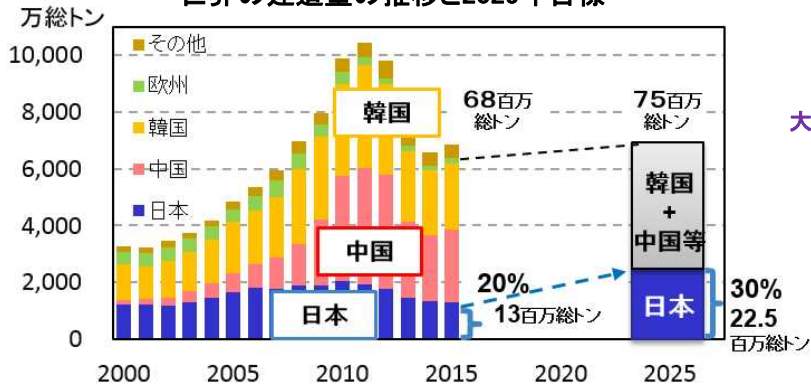
## 概要

- 造船業は、国内立地型の輸出産業として我が国経済を支えるとともに、裾野の広い労働集約型産業として地域の雇用と経済を支える重要な産業。近年、高性能・高品質の日本建造船への回帰によって、受注シェアを回復。
- 今後も、造船業が持続的に発展するため、開発技術者(エンジニア)や「ものづくり」の現場を支える技能工の確保・育成の取組みの推進が不可欠。

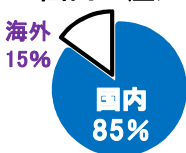
## 地域の経済の発展・雇用拡大

- 造船の世界シェア3割の獲得(生産量7割増)による輸出拡大と地方創生を目指す「海事産業の生産性革命(i-shipping)」を実現するためには、現場生産性の向上等に加え、人材の確保・育成が不可欠。
- 造船業の成長に対応し、造船集積地域では工業高校等に造船コース創設のニーズが増大。

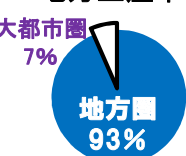
### 世界の建造量の推移と2025年目標



### 国内生産比率

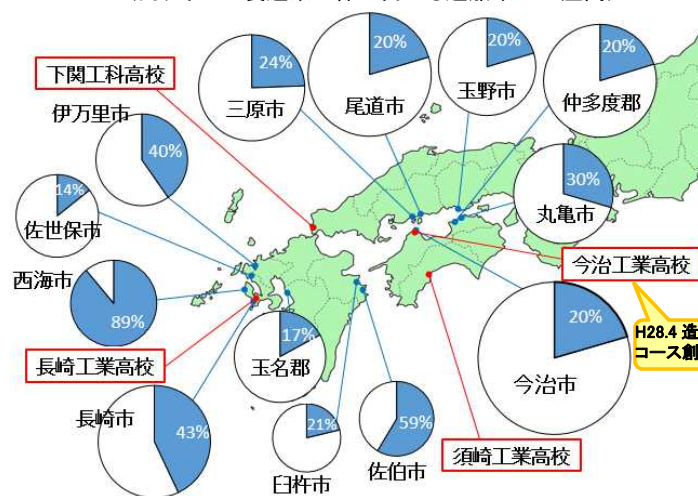


### 地方生産率



### 主な造船地域と造船教育を行う高校

(円グラフは製造業全体に占める造船業の生産高)



※製造業全体は、経済産業省「平成26年工業統計調査」  
造船業は、国土交通省調べ

### 経済財政運営と改革の基本方針2016

(地域の活性化)  
地域の基幹産業の国際競争力を確保するため、造船業等における地域発のグローバルイノベーションの創出を推進するとともに、港湾等のロジスティクス機能の強化を図る。

### 日本再興戦略 改訂2014

造船分野が高い国内生産率を維持して我が国の輸出を支えるとともに地域経済に大きく貢献していることを踏まえ…、国内での人材確保に最大限努めることを基本とした上で、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る。

## 課題

### ○持続的な人材確保・育成体制の構築

- ・教育内容の更新・充実と造船教員の養成
- ・地域における産学ネットワークの構築

### ○緊急的な人材確保

- ・外国人材の受入と適正な監理



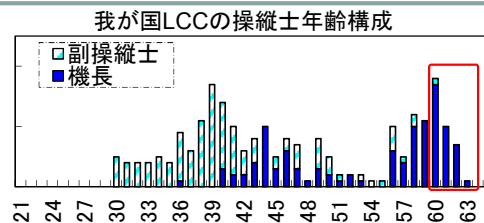
## 造船業における人材の確保・育成の取組み

取組	2015	2016	2017	2018	2019	2020
1. 地域中小造船が連携したインターンシップの推進	モデル事業実施	ガイダンス作成	成果の普及 (産学/地域による主体的な取組)			
2. 工業高校等の造船学科向けの 新教材の作成		新教材の作成				
3. 造船教員の養成プログラムの構築		プログラム作成				
4. 外国人材の適正な監理の実施		巡回指導、関係者による協議会の運営等				

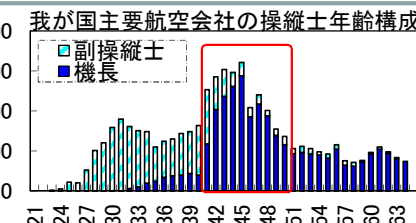
# 航空機操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保

## 操縦士に関する現状・課題

- LCCでは、主力となっているベテラン機長が今後数年で退職
  - 地域航空会社も操縦士確保が困難
  - 一部航空会社では減便も発生
- **短期的な操縦士不足に直面**



- 航空需要の増大に伴い、操縦士需要も拡大
  - 我が国航空会社の操縦士が15～20年後に大量退職する見込み
- **中長期的な操縦士不足のおそれ**



**操縦士等の不足が航空ネットワーク充実等のボトルネックとならないよう、官民一体となって操縦士等の養成・確保の促進が必要**

- ✓「観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数の目標が2020年に4000万人、2030年に6000万人とされ、それに伴う操縦士の養成・確保が重要とされた。
- ✓「ニッポン一億総活躍プラン」において、観光ビジョンの目標達成に向け、政府一丸、官民を挙げて、観光先進国の実現に向けた取組を総合的・戦略的に実施することとされた。

## 操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保策の方向性

平成25年12月に交通政策審議会の下に乗員政策等検討合同小委員会を立ち上げ、操縦士、整備士・製造技術者等の養成・確保について検討を実施。平成26年7月の同小委員会とりまとめを踏まえ、以下の通り施策の具体化及び実施を進めていく。

### 操縦士

#### 短期的課題

#### 即戦力となる操縦士の確保

〔自衛隊操縦士、外国人操縦士、現役操縦士〕

- 自衛隊操縦士の活用
- 外国人操縦士の活用
- 健康管理向上等による現役操縦士の有効活用

#### 中・長期的課題

#### 若手操縦士の供給拡大

〔自社養成、私立大学、航空大学校〕

- 自社養成の促進
- 私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充
- 航空大学校のさらなる活用

### 整備士・製造技術者

#### 短期的課題

#### 即戦力となる整備士の確保

- 整備士資格の制度・運用の見直し

#### 中・長期的課題

#### 若手整備士・製造技術者の供給拡大

- 整備士・製造技術者の供給拡大のための制度・養成のあり方の検討

### 共通項目

#### 中・長期的課題 産学官の連携強化

- 関係者間で連携して諸課題の検討を行うための協議会の設置等